

食事標準負担額変更のお知らせ

令和7年4月から物価高騰の為、入院時の食事療養負担額が変更となります。

<入院時食事療養標準負担額>

		令和7年3月まで	令和7年4月から
一般 現役並み所得者		1食490円	1食510円
低所得者Ⅱ	過去1年間の入院日数が 90日以下	1食230円	1食240円
	過去1年間の入院日数が 90日超	1食180円	1食190円
低所得者Ⅰ		1食110円	1食110円